

令和3年度学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	28	学校名	茨城県立海洋高等学校				課程	全日制				学校長名	前田 浩一			
教頭名	橋本 浩一								事務(室)長名	川崎 敦司						
教職員数	教諭	30	養護教諭	1	常勤講師	0	非常勤講師	3	実習教諭、実習講師、実習助手等	9	事務職員	3	技術職員等	27	計	76
生徒数	小学科	1年		2年		3年		4年		合計		合計クラス数				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					
	海洋技術科	13	1	24	1	34	3			71	5	3				
	海洋食品科	18	10	16	13	20	7			54	30	3				
海洋産業科	29	3	17	0	35	5			81	8	3					

2 目指す学校像

教育基本法及び本県教育の目標の示すところにより、豊かな人間性と人格の完成を目指し、社会の発展に貢献し得る、心身ともに健全な海洋技術者を育成する。

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項目	現状分析	課題
学習指導	海のスペシャリストを目指し、自らの興味・関心を高めて積極的に学習活動に励む生徒がいる。	言語力の育成が十分でない生徒も存在しており、言語活動を充実させる取り組みが必要である。
生徒指導	あいさつや身だしなみが身に着いた生徒が増え、本校生徒に対する地域住民からの評判が高まっている。	時間を守り、欠席・遅刻をしない習慣を確立させる。
進路指導	就職する生徒の約5割が水産・海洋関係企業への就業である。また、水産・海洋系大学等へ進学する生徒が見られる。	企業との連携を一層推進し、就職後の定着率を高める一方、進学に向けた指導体制を整備する。
特別活動	生徒が学校行事や部活動の趣旨を理解して真摯な態度で参加し、自ら楽しむ姿が見られる。	生徒主体の自主的な集団活動をより活性化させる。
働き方改革	一部の教員に仕事が集中し、特定の教員の在校時間が長くなる傾向にある。また、担任や校務分掌の長が部活動の第一顧問を兼務することが多い。	校務分掌等における仕事の割り振りを平準化させる必要がある。

4 中期的目標

1	水産業並びに海洋開発に従事するスペシャリストを養成するための教育課程の編成を工夫し、生徒が主体的・意欲的に学習し、社会人として役に立つ人間力を育成する学校をめざす。
2	道徳教育を積極的に取り入れ、生徒の規範意識や社会性の育成を図り、予防的な生徒指導を実現する。
3	大学進学希望や就職希望など、生徒の多様な進路希望に応じ、個人面接や進路ガイダンスなどを行い、きめ細かな進路指導の充実を図る。
4	集団生活を通して、生き生きとした人間関係を築き、体育祭・海洋祭（隔年実施）やクラスマッチなどを生徒自らが計画・実行できるよう学校行事の内容の充実を図る。
5	地域との連携を図り、海洋教育の大切さを積極的にPRする。
6	校務分掌内での仕事の配分の平準化を図る。

5 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
1 教育の質の保証	(1) 生徒一人ひとりの成長を願い、日常における生徒理解と生徒観察に努める。 (2) 生徒の学校生活への充実度や達成感を高める。 (3) 生徒の自立を促す「自発的な学び」の指導の充実を図る。(自己指導能力の育成) (4) 生徒個々の「良さ」を伸ばして、生徒全員を進級及び卒業へと導く。 (5) いじめや体罰のない「安心・安全な学校」を目指す。(生徒の心のケアの充実) (6) 全職員が品格を保って勤務する。(コンプライアンスの遵守・学校の信頼高揚) (7) ICTを活用した学習活動の充実を図る。 (8) 新学習指導要領の実施を見据え、生徒の資質・能力を伸ばす授業を研究する。 (9) 学校及び学年のグランドデザインを踏まえた学校の将来構想を検討する。 (10) 他校や他の機関・団体との連携を推進する。 (11) 働き方改革を推進する。一部の教員に仕事が集中することを防ぎ、チームとしての取り組みを強化し、教育の質を確保できるようにする。
2 地域に信頼され、愛される地域産業の担い手の育成	(1) 魅力ある進路先の新規開拓。 (2) 皆勤者及び精勤者を増やす。(家庭と密に連携し、欠席・遅刻を減らす) (3) 関係機関との連携。(中学校、児童相談所、県及び市町村福祉事務所、病院、警察等) (4) 挨拶、返事、身だしなみ、5分前行動等の指導・支援の充実。 (5) 企業実習、みんプロ、地元イベント、ボランティア活動の推進。 (6) 全学科の志願者数の確保及び増加。(定期的な中学校訪問) (7) 地域連携の推進。

別紙様式1 (高)

<p>3 生徒一人ひとりの学習指導の充実</p>	<p>(1) 授業時間の確保と授業の改善。(目標の明確化、評価の改善、言語活動の充実) (2) 生徒の学習意欲の向上。(各種資格検定への挑戦、体験学習等の学習機会の確保) (3) 校内環境の整備。(掲示の工夫、展示物の改善、資料室の設置等) (4) 職員間での生徒情報共有の促進。(各科、各学年、各部、各教科、各部活動等) (5) 「道徳プラス」授業実践及び主権者教育、年金教育への対応。 (6) キャリアパスポートの活用、プレゼンテーションの実施。</p>
<p>4 教育活動の工夫と広報</p>	<p>(1) 実習、課題研究等の広報により、本校の特色をアピール。(学校ホームページ等) (2) 諸行事の工夫、充実。 (3) 学習環境整備計画の促進。 (4) 地域の小中学校等への積極的広報。</p>
<p>5 働き方改革</p>	<p>(1) 働き方改革を推進する。 (2) 一部の教員に仕事が集中することを防ぎ、チームとしての取り組みを強化する。</p>